

昭和五年五月三日

5.5.7  
1175

第百一三七號

昭和五年五月三日

警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿  
社會局長 吉田茂殿

金子電氣商會、労働會議之期スル件 (第四報)

要旨 労働者側ハ全職工ノ罷業ヲ決行セント執拗ナル勸誘ヲ受ケル結果 五月廿八日 第百一三七號ニ依テ 罷業ヲ  
宜スルノ旨ハナシニ至リ

標記會議其ノ後ノ状況左記ノ通り

記

經過

労働者側ハ全職工ノ罷業ヲ決行セントシ就業職工ニ對シ執拗